

たいせつな人の悩みに気づき、支える あなたもゲートキーパーに

3月は自殺対策
強化月間です

ゲートキーパーの役割

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。特別な資格は必要なく、誰でもゲートキーパーになることができます。

変化に気づく

- 家族や仲間の変化に気づいて声を掛ける

耳を傾ける

- 本人の気持ちを尊重し耳を傾ける



支援先につなげる

- 早めに専門家に相談するよう促す

見守る

- 温かく見守りながらじっくりと見守る

問合せ 健康増進課成人保健担当 ☎0480(92)1201

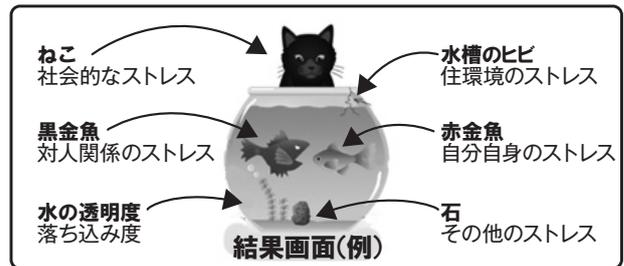
日本の自殺者数は、平成15年をピークに減少していますが、令和4年は21,881人のかたが自殺により亡くなっています。他の先進国に比べても日本の自殺率は高く、若年層や女性の自殺が増えており、継続的な自殺対策が必要となっています。

こころの体温計

スマートフォンなどから、簡単な質問に答えるだけでストレス度や落ち込み度がチェックできます。



▲こころの体温計



悩んだら相談

厚生労働省のホームページに相談先が掲載されています。



▲相談先

傍聴してみませんか？ 教育委員会定例会

教育長と教育委員が教育行政の基本方針や重要施策などに関する事案を協議します。

会議は、毎月1回の定例会と緊急を要する事案が発生した時に開催する臨時会があります。個人情報を含む事案などを除き傍聴可能です。

令和6年度教育委員会定例会開催日程表

開催日	開会予定時間	会場
4月18日(木)	午前9時	市役所 4階 特別大会議室
5月16日(木)		市役所 4階 特別会議室1・2
6月27日(木)		市役所 1階 会議室102・103
7月18日(木)		市役所 4階 特別大会議室
8月8日(木)		市役所 4階 会議室404
9月19日(木)		市役所 4階 特別大会議室
10月17日(木)		
11月14日(木)		
12月26日(木)		
令和7年 1月16日(木)		
令和7年 2月6日(木)		
令和7年 3月13日(木)		

問合せ 教育総務課庶務担当 ☎0480(92)1111 内線 252

人権それは愛 本人通知制度について

～たいせつな個人情報を守るために～

戸籍謄本や住民票の写しなどには、たいせつな個人情報が含まれ、本人やその家族、代理人以外で、交付の請求が出来る場合は限定されています。

しかし、本人の知らないところで、法に基づく請求に見せかけた不正取得が行われる事案が後を絶ちません。こうした行為は、個人情報の不正取得のみならず、身元調査に利用され、結婚差別や就職差別などの人権侵害や犯罪などにも悪用されるおそれがあります。これは、埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例で禁止されている部落差別につながる可能性もあります。

こうした事案を防止・抑止するため、埼玉県をはじめとした多くの自治体には、「事前登録型本人通知制度」があります。この制度は、戸籍謄本等が本人の代理人や第三者に交付されたとき、事前に登録した人に対してその事実を通知するものです。

この制度を利用することで、戸籍等を取得されたことが本人に通知されるため、万一、不正取得があった場合でも早期発見が期待できます。また、多くの人の登録があれば、不正取得をする側が警戒するため、不正取得を抑止することができます。

制度の利用には、お住いの自治体の担当窓口での事前登録が必要です。大切な個人情報を守り、一人ひとりをたいせつにする社会を実現するために「事前登録型本人通知制度」へ登録しませんか。

問合せ 生涯学習課学習支援担当 内線 524